

令和2年5月15日

保護者の皆様へ

棚倉町立近津小学校長 永山 美雄

臨時休業解除と学校再開について

日頃より保護者の皆様には、本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、国内では新型コロナウイルスの感染拡大が徐々に抑制されてきており、政府は福島県を含む39県の緊急事態宣言を5月14日（木）に解除しました。これを受け福島県知事から県内の学校の休業解除要請が出され、棚倉町の公立学校においても臨時休業を解除し、下記のとおり学校を再開することとしました。

つきましては、本校では早期に感染が終息することを願いながら、下記のとおり対応します。引き続き保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 学校再開日 **令和2年5月20日（水）**
※ この日から通常の登校日となります。

2 再開までの日程

日	曜日	学校の対応
18日	月	現在実施している <u>山本方面の分散登校日</u> とします。
19日	火	学校再開に向けての準備日とします。八槻方面の分散登校は実施せず <u>完全休業日</u> とします。
20日	水	この日から全員登校とし、正規の授業日とします。通常どおり登校し、全学年ともに午前中4校時授業を実施します。持ち物は分散登校と同様です。 <u>給食を食べて午後1時10分に下校</u> となります。 ※ 21日以降の時間割や予定表を配付 します。
21日	木	全て平常どおりに戻ります。

3 その他

- (1) 7月21日（火）からの夏季休業までは、3蜜を避け感染拡大防止を図るため、今まで延期を決定してきた授業参観等の行事は実施しません。また、7月の個別懇談は保護者参加で実施し、水泳記録会は児童と教職員のみで実施する予定です。夏季休業明けには、実施可能な行事について検討し実施していく予定です。
- (2) 今まで同様、可能な限り感染拡大のリスクを低減させながら、計画された教育課程を実施していきます。保護者の皆様には、お子さんにマスクを必ず着用させていただくとともに、毎朝検温をしていただき、発熱している場合は無理をせず学校への登校を見合わせ家庭で休養させてください。